

講演 「更生保護活動とは―地域社会と歩む―

講師 笠井嘉代子様 高校12回生

(保護司 長野県更生保護女性連盟会長)

講演内容

私は2002年に保護司に任命され、16年間更生保護の活動をしてきました。更生保護とは、犯罪や非行をした人が社会復帰し、再び犯罪に手を染めないよう立ち直りを支える制度です。

保護司は法務省の施策により任命される、民間のボランティアで、保護観察を受けている人と面接を行い、生活指導をして社会復帰の手助けをします。再犯を繰り返さないための生活環境の調整も、保護司の仕事です。

また、地域のさまざまな団体との連携による、地域に根差した活動も行っています。

●更生保護施設……犯罪をした人のうち住む所のない人が、一時的に生活して社会生活のための指導等を行う、民間の施設です。

●協力雇用主……犯罪や非行をした人の前歴にこだわらず、積極的に雇用し立ち直りに協力する、民間の事業者です。建設業中心ですが景気の変動で少なくなっています。

●更生保護女性会……女性特有の優しさや細やかさで地域に根差した幅広い活動をし、犯罪や非行からの立ち直りを支援するボランティア団体です。

●BBS 会……非行少年等と同じ目線で、兄や姉の立場で接しながら、立ち直りを支援し犯罪や非行のない地域社会の実現を目指す、青年ボランティアです。

更生保護の活動を通じて世の中の様々なことが見えてきました。女性の犯罪は、窃盗と薬物使用が多く、陰には男性がいるケースが目立ちます。

みんなが明るく安全に生活できる社会にするためにも、社会復帰した後のためにも、社会復帰した後の再犯防止が大切で、犯罪や非行からの立ち直りには、地域社会の温かい心が必要です。彼らが更生すれば、私たちが暮らす地域も安全で安心な社会になります。

更生保護の活動は、地域社会の受け入れと皆さんの力が必要なのです。ぜひこの機会に更生保護について考えてみてください。